

船橋市学童保育連絡協議会

2003 年度定期総会 議事次第

2003年6月15日(日)

中央公民館第2会議室

開会

会長あいさつ

来賓あいさつ

議長、書記選出

2002 年度経過報告

2002 年度会計決算報告

会計監査報告

質疑応答・採決

2003 年度活動方針提案

2003 年度予算提案

質疑応答・採決

役員の選出について

質疑応答・採決

議長、書記解任

閉会のあいさつ

連絡事項・その他

2003年度 船橋市学童保育連絡協議会定期総会議案書目次

2002年度の経過報告	1
1 はじめに	1
2 学童保育をとりまく状況と国・県の施策について	2
[1] 学童保育をとりまく状況	2
[2] 2002～2003年度の国の施策について	3
[3] 少子化問題に対応する政府の2002年～03年にかけての動きと 私たちの活動	4
[4] 2002～2003年度の千葉県の施策について	5
3 船橋における学童保育＝放課後ルーム事業の施策拡充を求める活動と課題	5
[1] 2002年度における市への申し入れと懇談の活動	6
[2] 5項目の署名運動と要求の前進	6
【 1 】 父母会結成と父母・市連協の粘り強い運動で増設を実現	7
【 2 】 待機児童を出さないためにはルームの増設がどうしても必要です	7
【 3 】 4年生以上の児童の入所のために条例改正と当面の緊急措置を 求めます	8
【 4 】 保護者がルームの行事に参加できる	8
[3] 2003年の市連協の船橋市に対する要望項目について	9
[4] 障害を持つ子どもが放課後ルームに入所するにあたって	9
[5] 父母・指導員・船橋市の協力体制をつくる問題	9
[6] 指導員の安定した配置と安心して働ける待遇の改善	10
[7] 法典西移転問題	10
[8] 父母による共同保育・古和釜なかよしくラブ存続の3年間とその意義	11
[9] 市の放課後児童健全育成事業の予算について	12
4 要望の実現をめざして国・県・市への働きかけを強めよう	12
5 父母会活動と市連協活動を大いに行おう	13

[1] がくどうまつりを今年も大きく成功させよう	1 3
[2] 全てのルームに父母会を。多面的な活動を繰り広げよう	1 4
[3] 学習・交流活動	1 5
[4] 月刊誌「日本の学童ほいく」誌を全父母に広げよう	1 5
[5] 市連協の活動を支える財政を確立しよう	1 6
[6] 新役員体制を確立し、市連協の活動を前進させよう	1 6
2 0 0 3 年度の活動方針（案）	1 6
1 船橋市に対してルーム拡充の運動を行いましょ	1 6
（ 1 ） 待機児童を出さないためにはルームの増設がどうしても必要です	1 6
（ 2 ） 4年生以上の児童が入所できるために、当面の緊急措置と条例改正を求めます	1 6
（ 3 ） 父母・指導員・船橋市の協力体制をつくる問題	1 6
（ 4 ） 指導員の安定した配置と安心して働ける待遇の改善	1 7
（ 5 ） 法典西移転問題	1 7
2 2003年の市連協の船橋市に対する要望項目について	1 7
3 要望の実現をめざして国・県・市への働きかけを強めよう	1 9
4 父母会活動と市連協活動を大いに行おう	1 9
（ 1 ） がくどうまつりを今年も大きく成功させよう	1 9
（ 2 ） 全てのルームに父母会を。多面的な活動を繰り広げよう	2 0
（ 3 ） 学習・交流活動	2 0
（ 4 ） 月刊誌「日本の学童ほいく」誌を全父母に広げよう	2 1
（ 5 ） 市連協の活動を支える財政を確立しよう	2 1
（ 6 ） 新役員体制を確立し、市連協の活動を前進させよう	2 2
5 2 0 0 3 年度活動計画（案）	2 3

2002年度 経過報告

1 はじめに

船橋市の学童保育が公設公営に移行し、4年目を迎えています。この3年間で、市内55小学校区全てに放課後ルームが設置され、入所児童数も2,321人(今年4月)とこの3年間で、2倍近く増えています。また放課後ルームの担当課が、児童家庭課から分離新設された児童育成課となり、市としてもルームによりきめ細かく対応できる条件が拡大しています。またこの1年間は、学童保育運動の点でも、公設公営での父母会活動の展望が開けつつある1年といえるのではないのでしょうか。ここでは3点にまとめました。

第一に、昨年3月から始まった八栄小、宮本小ルーム父母会を中心にしたルーム増設運動と、市連協で公設公営後はじめて取り組み5000筆を超えた市長あて要請署名、それらの力で昨年9月に「ルーム増設は考えていない」という市の方針転換をさせ、今年度八栄小と宮本小でルームの増設が決まり、夏休み期間中の開設をめざし準備が進んでいます。これを実現したのは、当該父母・父母会が切実な声を上げていった、他の団体や市議会議員など関係者と共同した運動した、増設の必要性を科学的に解明し、市への対応も系統的に行なったためであり、これを契機に父母会が結成され継続的な運動が行えたことによります。

同様に法典西ルームの学校内への移転の運動でも、地元自治会を巻き込んだ取り組みで、市の姿勢を変えさせ、早期の移転の可能性が高まっています。今後他の父母会が取り組むルーム増設運動の重要な教訓になっていると言えます。

第二に、保育内容の改善の点でも、今年度からルーム行事に父母が参加できるようになりました。このことは市連協として公設公営後ねばり強く取り組んだ課題でした。今後、指導員と父母が話し合い、気軽に多くの父母が参加できる行事を行っていきたいと思います。また今年度の定員を超えたルームの入所方法の改善(定員の120%までの受け入れ、近隣ルームに通える)の内容も、昨年私たちが市に提案した内容であり、私たちの要望が市に取り入れられてきている状況があります。

第三に「第2回がくどうまつり」が、1000人を超える参加で大成功をおさめました。第1回を大きく上回る成功であり、企画内容が父母や入所児の要求に合っていた、市の後援が受けられ、チラシを全ルームに配布できた、ことが成功の要因としてあげられます。来年度も重点行事としてぜひ成功させましょう。

それら運動の前進の上に立って、今後重点的に取り組む課題としては、待機児童が出たルームや大規模化しているルームの増設運動を進めます。

保育内容改善の根幹的な課題である指導員の確保と継続して働けるような賃金労働条件の改善をはかります。

ルーム行事や保護者会などを通じて、父母と指導員の交流を積極的に進めます。

父母間の交流を活発にし、父母の要求を積極的に取り上げることを通じて、単位父母会の活動の活性化と市連協の組織強化を図ります。

来年度はこれらの運動に力点を置き、各父母会の運動・市連協の運動を活発に展開していきましょう。

2 学童保育をとりまく状況と国・県の施策について

【1】学童保育をとりまく状況

〔1〕長引く不況による失業者の増大と雇用の不安定化、サラリーマンの医療費3割負担を始めとする4兆円を超える国民負担増など、小泉構造改革に伴う「痛み」は家庭を直撃しています。家計を支えるために働きたいという女性がますます増えています。また変形労働制やパートタイマーなど労働形態が多様化しています。一方、2002年度（平成14年度）の合計特殊出生率が1.32になり、日本の将来推計人口は下方修正され、21世紀半ばには人口が半減する予測が出されています。行政による子育て支援が緊急かつ長期的に求められる所以です。

〔2〕学童保育は1997年に児童福祉法の改正で法制化されて以降増えつづけ、通所児童数は50万人を超えています。増えている要因は1.女性の社会進出や共働き家庭が一般化し、母子父子家庭が増えるなかで学童保育を必要とする家庭が増えていること。2.「保育所の次には学童保育がある」との親たちの認識が定着して学童保育を求める声広がっていること（あるいは顕在化したこと）。3.広がる学童保育ニーズに対応するために政府もこの間、エンゼルプランの策定（94年）、学童保育の法制化（97年）、新エンゼルプランの策定（99年）、小泉首相の所信表明演説と「仕事と子育ての両立支援策について」（閣議決定）などで学童保育の整備を方針化し、地方自治体も動き始めたことがあげられます。

〔3〕しかし急増しているものの、まだまだ足りないのが現状です。全国的には保育所を卒園した児童の4割しか入所できない実状があるなど、まだまだたくさんのおともたちが入所できない状態にあります。とりわけ新たな課題は、定員のある学童保育で起きている「待機児問題」や定員そのもの大規模化、定員のない学童保育で起きている大規模化問題です。大規模化の問題は、30人～40人を生活単位としている学童保育が、倍以上の規模となり、安全で安心できる生活の場でなくなるという問題です。一つの校区に複数設置し、高学年児童も含めて必要とする子どもたちが全員入所できるだけの学童保育を整備すること（新設・増設）が緊急の課題となっています。

〔4〕対象児童の問題では児童福祉法でも対象児童を「おおむね10歳未満」としており、国は2001年12月には「小学校に就学している4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい」との課長通知を出しています。また低学年が主体であれば高学年の人数を含めて補助対象となっています。全国学童保育連絡協議会（全国連協）が今年2月に実施

したアンケート調査（回答数2415人）でも57.7%もの保護者が「対象学年を6年生までにしてほしい」と回答しているように6年生までの入所は保護者の強い要望です。

〔5〕厚生労働省は「必要な地域すべてに学童保育を整備する」という考えのもとに昨年5月には初めて「（学童保育の）登録されなかった児童数」を把握して、「利用したい児童全てが利用できるよう整備する」という方向を示しています。自治体の規定にあわないから受け付けないとか、定員超過になるから受け付けないなどの対応を自治体はしてはならないということです。また4年生以上の入所希望者についても、希望者を受け付け、または募集しなければならぬということになります。

〔6〕親の就労を保障し、子どもたちの豊かな放課後を保障してきた学童保育は、入所希望者が増える状況の中で、その役割がますます大きくなっていくことは疑いのないところです。「希望する児童全てが入所できる学童保育施設の整備と専任の指導員が常時複数で常勤配置できるよう国としての最低基準と財政措置を明確にしてほしい」というのが私たちの切なる願いです。

【2】2002年から2003年度の国の施策について

〔1〕政府は2002年12月20日、平成14年度予算原案を発表しました。

学童保育予算の総額は74億3200万円と前年比5億4200万円7.8%の増でした。これは補助対象を800ヶ所増やすものです。しかし補助単価が初めて切り下げられました。厚生労働省では「国の人事院勧告にならった」と説明していますが、これは、国家公務員の「俸給」（正規職員の人件費）が人事院の勧告で「2.3%マイナス」とされたことを受けたものです。現在の補助単価は一学童保育施設が年間約300万円で運営できる（その半額の約150万円を国・自治体が補助し、残りは保護者負担）という考えに基づいているもので、補助単価があまりに低く実態とかけ離れているものです。学童保育の整備拡充が必要なのに補助金を減額するのは全くの逆行です。

障害児の受け入れ促進の補助要件が、現行「障害児4人以上」の学童保育が対象だったのを「障害児2人以上」に緩和されました（年71万円の補助金となる）。

施設整備関係では2002年度から社会福祉施設整備費を学童保育の専用施設の整備費として活用できることになっています。これは「子育て支援のための拠点施設整備費」「余裕教室活用促進事業」のふたつの施設設備整備事業です。

前者は学童保育専用施設として整備する場合に80.3㎡まで補助されます。施設整備費は1㎡当たり15.7万円～18万円（鉄筋、ブロック、木造による）で、設備整備費も135万3千円までです。国と中核市は各2分の1負担です（鉄筋の場合だと最高で国から約791万でることになる）。

後者は余裕教室を学童保育に転用する場合に使うことができます。補助の算定基準額は1

ヶ所あたり施設整備費が3千万円、設備整備費が650万円で合計3千650万円(限度額)、国から全額です。

厚生労働省は申請があれば予算の範囲内で補助していくとしています。問題は箇所付けということになりますので市の積極的な申請を促進するために市へ要望をだしていきましょう。

これまでいくつかの市の放課後ルームも国の制度を活用して整備してきていますので、今後ルームを増設する場合に、補助を受けた既存の施設をつぶして増設するということはできないと思われます。そうすると既存のルームと増設されたルームが併存する形となる場合があります。このことは1小学校区に複数のルームができることにもつながっていきます。大規模化したルームでなく30名~40名の適正規模でのルーム運営が求められているなか、複数設置も求めていく必要があります。また船橋市は1人当たりの基準面積を1.5㎡(120%入所だと1.25㎡)としています。全国平均の2.47㎡から比べても大変狭い基準です。この改定を求めていくことも今後の課題となりますが、当面は国の補助制度を活用した増設を進めていく必要があります。

【3】少子化問題に対応する政府の2002年~03年にかけての動きと私たちの活動

〔1〕今通常国会では「次世代育成支援対策推進法案」および「児童福祉法改正案」が審議されることになっています。「次世代育成支援対策推進法案」は、都道府県・市町村および企業が2005年から2015年までの児童育成・子育て支援のための行動計画を、2004年度までに立てることを義務づける内容です。また「児童福祉法改正案」は、すべての子育て家庭への支援を目的とする「子育て支援事業」を法制化して、都道府県・市町村が積極的に推進すること、保育所の待機児童が急増している市町村は「保育計画」を立てなければならないとする内容です。これらによって全ての市町村と都道府県は2003年4月から「地域行動計画」を策定するための検討を開始し、2005年3月末までに「地域行動計画」を策定することになります。この計画は今後10年間の市町村の方針・計画となることから、学童保育の量的な拡大、質的な拡充を盛り込ませることがたいへん重要になります。特に学童保育について国は「必要な地域すべてに整備していく」としていますが量・質ともの拡充を保障するものとはなっていません。したがって以下の取り組みが必要です(全国連協の提案を参考にしています)。

不断に情報を収集して、私たちの取り組みが後手に回らないようにすること。

自治体に要望していくことを明確にすること。

市に「ニーズ調査」を行うことを求め、調査内容には私たちの要望が反映するように働きかけていくこと。

「地域協議会」を設置することを求め、学童保育関係者がその委員になるよう要望してい

くこと。

特に、ルームの増設をすすめること、適正規模のルーム定員とすること、1人当たりの基準面積を拡大すること、6年生までの児童を対象児童とすること、障害児の受け入れを促進しそのための施設整備と指導員の研修をすすめること、「40人に対して3人」という現行の指導員の配置基準をまもること、指導員が安定して働けるために身分と賃金を保障すること、などが市の「地域行動計画」に反映されることが大切です。

〔2〕学童保育も「生活の場」としては問題の多い施設・設備、不安定な雇用や劣悪な労働条件の中で不安を抱えながら働く指導員、低学年に限定されている入所対象児童、条件整備・研修が遅れているために受け入れが難しい障害児の入所、高額な保育料による親の過重負担、学童保育の後退につながる危険性を持った「全児童対策」事業など様々な問題を抱えています。こうした状況を前向きに打開していくためにも政府・自治体の動きをよく掴んで対応していきましょう。

【4】2002年～2003年度の千葉県の施策について

千葉県では学童保育の箇所数が急増しています。2002年度には昨年に比べて11市町村50箇所増えて、64市町村494箇所には達しています。2000年からの2年間の増加数は市町村数で21、箇所数で113になります。(全国学童保育連絡協議会調査 平成14年5月1日調べ) 運営形態別の市町村の割合は市町村直営が5割強、社会福祉協議会委託が2割強、運営委員会、父母会委託等の民営が2割強となっています。2003年4月から松戸市ではNPO法人や社会福祉法人などの法人委託が中心の県内ではじめて移行しています。公設公営と運営委員会・父母会委託が減り、社会福祉協議会と法人委託が増える傾向にあります。しかし、これほどの急増にもかかわらず小学校数に対する設置率は57%にすぎず、学童保育に入れない大量の待機児童が潜在化していることが推察されます。

	2002年	2001年	2000年
学童保育数	494	444	381
設置市町村数	64	54	47

千葉県の学童保育施策は、予算額や単独事業においては、埼玉県や東京都等の近県と比較しても立ち遅れている状況にあります。2002年、2003年とも予算は国の補助事業である施設整備と事業補助、民営学童保育指導員の健康診断の補助の3つと、県単独事業は1～3名以下の障害児受け入れの補助と1つのみとなっています。この唯一の県単独事業も、国の障害児受け入れ加算が2名からに拡大されたことにより、市が申請せず有名無実化する可能性もあります。

3 船橋における学童保育 = 放課後ルーム事業の施策拡充を求める

活動と課題

[1] 2002年度の市への申し入れと懇談の活動（2002年7月～2003年6月）

2002年度も学童保育の充実を求めて、市に対して様々な働きかけを行ってきました。

市連協として市への申し入れ等

- ・ 7月11日 福祉局長と児童家庭課長入所問題で懇談の申し入れ
- ・ 8月22日 福祉局長と入所問題と親子行事などで懇談
- ・ 11月15日 児童家庭課長と入所問題を中心に懇談
- ・ 3月18日 入所説明会資料問題で児童家庭課に申し入れ
- ・ 4月21日 児童育成課長と懇談

市保問協の団体とともに市への申し入れ等

- ・ 8月29日 ルーム拡充で17項目の要望書を提出（市保問協の団体）
- ・ 10月10日 各担当課出席し、要望書の回答内容について説明・懇談
- ・ 1月17日 助役（市長代理）との懇談

法典西小ルーム移転問題での懇談・申し入れ

- ・ 10月28日 児童家庭課長と懇談
- ・ 11月27日 福祉局長と懇談
- ・ 1月29日 児童家庭課長と懇談

がくどうまつりでの申し入れ

[2] 5項目の署名運動と要求の前進

学童保育の内容の拡充を求めて、公設公営後初めての市長あての署名に取り組みました。その結果、5100筆を越える署名が集まり、市に提出しました。署名の内訳は、組織内で、約2600筆、保育園父母会連絡会や新婦人などで約2500筆の協力をいただき、学童保育拡充に対する共同が進みました。

この署名の力で、ルームの増設や保護者がルームの行事に参加できるという改善が進み、父母会活動の前進がみられました。

5項目署名内容

待機児童をださないために、放課後ルームを計画的に増設してください。

条例を改正し、6年生までを対象児童としてください。

保護者・地域・行政が力を合わせて子育てをすすめるために、放課後ルームでも保護者が行事に、参加・協力できるようにしてください。

「生活の場」にふさわしい放課後ルームにしていくために、指導員の研修を多面的におこなってください。また指導員の働く条件を改善してください。

入所児童が毎年数百人規模で増えています。設備・備品・遊具・本・消耗品などの予算を増額してください。

【1】父母会結成と父母・市連協の粘り強い運動で増設を実現

2002年4月に3年生までも含めて入所できない状況が発生したため、八栄小や宮本小の父母会や市連協が増設を要望してきましたが、市は一貫して増設しないとの回答でした。しかし、ねばり強い運動の結果、2002年9月議会の本会議で米井議員に対して藤代市長が「増設を検討する」答弁をし、事態が動き出しました。

市長の答弁

「スペースの確保など物理的に入所希望者すべてに難しい学区も生ずることも予想されますので、今後こうしたニーズをどのようにとらえていくか検討を加えながら対応に努めてまいりたいと考えておりまして、これはもう早急に検討を加えるように担当者に命じたところでございます。」

その後、11月15日の児童家庭課長懇談の中で、父母に対して市は、初めて「恒常的に定員をオーバーするところでは施設拡大の方向で調整したい」と表明しました。具体的には2003年度は2ヶ所を増設し、今後も8ヶ所程度の増設を検討しているとしています。

市の方針を転換させ、八栄小・宮本小で増設を勝ち取った教訓は、
当該父母・父母会が切実な声を上げていく
他の団体や市議会議員など関係者と共同した運動する
増設の必要性を科学的に解明し、市への対応も系統的に行なう

【2】待機児童を出さないためにはルームの増設がどうしても必要です

2003年度では、定員の90%以上入所しているルームが、半数近い24ルームもあり、その内、定員の120%入所のルームは7ルームにもなっています。また4月は、全市で102名が入所不許可となっています。

これに対して市連協では、5月17日に増設のための交流会を開催し、11ルーム、31名が参加しました。今後も協議していくことが確認されました。

その中では、以下の問題を提起しました。

今年度の市の入所方針で市連協の従来の方針を取り入れた内容となっていた。具体的には、昨年度当初定員を超える受け入れを拒否したが、今年度は定員の2割増まで受け入れる、近隣ルームへの入所を認める、など昨年市連協が市に提案した方向での受け入れとなった。その点で当初からの増設は出来なかったが、要求の前進があった。

入所不許可問題は、今年度に限ったことではなく、今後もっと増えることが想定されます。市教育委員会の児童推計に基づく市連協で試算では、5年後に30ルームで定員オーバーが予想されるという結果が出ている。

増設の方法としては、大規模ルームは問題があるので、1学校区に複数のルームを要望するなど、各ルームの実情に合わせて要望することになりました。

- ・ 定員80人のルームで、96人も入所しているルームもある
- ・ 市の増設の方法は、各学校区に1ルームとして、複数の設置の方針は示されていないが、大規模ルームやルームの設置場所の条件など、方針の限界も感じている。

【3】4年生以上の児童の入所のために、条例改正と当面の緊急措置を求めます

4年生以上の入所不許可児童数は、2002年 35人、2003年 88人となっています。しかし、申請しない子どもたちも多いので、相当数の子どもが入所できない実態にあると考えられます。そのために、2001年12月の厚生労働省課長通知で、『放課後児童健全育成事業の対象児童について』ということで4年生以上の児童も積極的に受け入れてほしいという通知も出されており、条例の改正が必要です。厚生労働省は、2002年5月に「登録されなかった児童数」の把握を通知しており、市もそれを実施することが求められます。当面の措置として、4年生以上も含めた120%入所を実施することが必要です。

【4】保護者がルームの行事に参加できる

市連協ではこの2年間市に対して「放課後ルームでも保護者が行事に、参加・協力できるようにしてください」とねばり強く要望し、市長あての署名項目にも入れました。

その結果、今年4月には、「保護者が放課後ルーム事業をよく理解され、指導員との意思の疎通が十分に行き渡り、保護者懇談会に積極的に出席してもらうことをねらいとして、保護者が参加できる行事を検討することとしました」として、保護者がルームの行事に参加できるようになりました。しかしまだ各ルームには、徹底されておらず、父母会のあるルームで、指導員とともに父母参加の行事内容について話し合いを進めることが重要です。

また、参加者が少ないという理由で学期ごとの保護者会を開けなかったルームもありました。保護者会は、父母が顔を合わせる場であり、ルームでの子どもたちの様子を知る場であることから保護者会を活性化することが市に求められます。

[3] 2003年の市連協の船橋市に対する要望項目について

8月29日に、船橋市保育問題協議会の団体といっしょに市に要望書を提出しました。市連協は、6月の定期総会に第1次案を提案し、定例会での討議をへて、17項目の要望書を提出しました。その後、10月10日に各担当課が出席し、回答内容について質疑応答の時間がもたれました。

1月15日に各父母会からも参加して、17項目についての懇談を児童家庭課長と行いました。入所・増設問題がかなり切実だったため、懇談がこの内容に集中し、時間の関係で2項目のみを協議し、この日は終わりました。しかしその後懇談を持つことができず、今後の課題となっています。

市保問協としては、1月10日に、市長代行としての助役との懇談が行われました。市連協では、当日市長宛の要請署名を提出し、増設問題を中心に父母の要望を伝え、早急に増設を行いよう訴えました。

[4] 障害を持つ子どもが放課後ルームに入所するにあたって

放課後ルームでは障害を持つ子どもは24ルーム56人(2003年6月1日付)で生活を送っています。市は、入所申請を2ヶ月前からとして「体験入所」をおこないできるだけスムーズな受け入れができるような手だてをとっている、障害を持つ子ども3名につき1名の加配(臨時職員)をしている、02年度は1回の研修をおこないました。

障害を持つ子どもが安定的な生活が営められるように、研修の充実、施設の改善等をさらにすすめる必要があります。

また、市連協が呼びかけて「障害を持つ子どもの親の会」を開催しました。特殊学級の先生、放課後ルーム指導員からの報告も交えて、放課後ルームに期待することなどを交流しました。これからも継続して開いていくことを確かめました。

[5] 父母・指導員・船橋市の協力体制をつくる問題

子どもたちの安定的な生活を保障するために、保護者、指導員、市行政が協力しあうことは不可欠な課題です。

市は今年度から、これまでの方針を転換し、父母も含めた行事を実施する方向で検討を開始しました。

保護者懇談会への参加が少なくなっていることなど、事業への理解が低下することへの懸念が理由としてあげられています。市連協がこれまで指摘してきたことに共通理解ができつつあり、歓迎するものです。今後指導員との合意を図りながら、できるところから具体化することが必要です。

第2回目の学童まつりでは市の後援が出され、チラシの全ルーム配布も許可され、前年に

引き続き協力関係が維持されました。

[6] 指導員の安定した配置と安心して働ける待遇の改善

今年度、組合のとりくみによって、市役所の全職員が減給の中で、非常勤職員は時間単価 10 円アップという画期的な成果がありました(臨時職員は下げ幅を 20 円から 10 円に圧縮させた)。

しかし、指導員の身分は「単年度任用」の非常勤一般職、あるいは「1 年を越えない任用」の臨時職員であり、きわめて不安定なものです。賃金面でも年収 200 万円以下という低さです。また「経験加算制度」がないため、何年働いても同じ待遇です。この結果少なくない指導員が退職している現状です(初年度採用非常勤職員指導員 1 3 5 名のうち、3 年間で 4 7 名退職。率にして 35%)。

03 年度には指導員勤務体制の改定がありました。児童数 40 人までは非常勤 2 名配置、60 名まで 3 名、60 名を越えると 4 名配置とし、非常勤指導員配置に傾斜をつけました。この体制は、公設公営をスタートさせる時に策定した「基本方針」(児童数 4 0 人に対して 3 人配置) からの逸脱になることとなります。この結果、非常勤一般職が配置できず臨時職員だけの勤務体制になったり、指導員が一人で勤務するということが発生する可能性があります。市は「03 年度は試行期間」としているので、子どもの生活づくりをする上で支障がないかどうか慎重に見守って行く必要があります。

また、大規模ルームが増加しており、子どもを安全に把握することや、施設設備の点から一人一人の子どもが大切にされる保障があるのかも心配です。

一方、放課後ルームの役割に沿った内容づくりをすすめるうえで、指導員の研修は欠かせません。02 年度は緊急時の対応、県主催の研修参加、学校カウンセラーを講師に招いた研修会が開かれました。

指導員の働く条件が子どもの生活づくりに直接影響します。そのために、労働条件について大きな関心を寄せ、改善に向けて働きかけていくことが必要です。

[7] 法典西移転問題

昨年の総会で「全市的意義をもつ課題として市連協としてしっかり位置付けて取り組んでいく」こととした、法典西小放課後ルームの移転問題については、役員会に法典西小対策委員会を設置し、ルームの父母会と連携しながら取り組みました。現在の場所に建設された経緯、なぜ移転が必要なのか(安全性や一年生の負担など) を改めて明らかにし、市へ働きかけるだけでなく、地域の問題として自治会や市議会議員へも働きかけてきました。ルームの父母会は、9 月に在籍児童の通所についてのアンケートを実施するとともに 1 0 月に「法典西放課後ルームの小学校敷地内への早期移転に関する要望について」の保護者署名に取り組み、市長に提出しました。また、この署名については、法典西連合町会で実施することが決

まり、地域からも1,356筆のたくさんの署名が集まり、今年の2月15日に丸山公民館で行われた市政懇談会でルームの早急な移転が必要なことを訴えるとともに、署名を市長に直接手渡して要望しました。また、市連協は、昨年に引き続き、保問協の市長に対する統一要望書（8月29日提出）の要望項目とするとともに、地域の市議会議員の紹介を得て、10月以降3回、児童家庭課長、福祉局長との懇談を実施しました。11月に実施した福祉局長との懇談には、地域の自治会の役員や民生委員の方も出席し、地域の子供たちの切実な問題であることを父母会といっしょに訴えていただきました。

このような中、1月29日の懇談で、市は「15年度はできない。約束はできないが、16年度の予算に乗せて移転できるように努力する。」とはじめて期限を明らかにして移転の検討を約束しました。2月15日の市政懇談会で市長は、問題があることは認識しているとし、「努力はいたしておりますので、もう少し時間をいただいて、解決に向けて努力したい」と回答しています

[8] 父母による共同保育・古和釜なかよしクラブ存続の3年間とその意義

2000年4月からの公設公営化に際して、当時の指導員が継続して採用されなかったことから、父母による共同保育を引き続き実施したのが、古和釜なかよしクラブでした。同クラブは船橋で唯一の民間学童保育として3年間存続し、今年2003年4月を以って閉所することになりました。市連協は、市の協力や国・県・市の補助金が得られないという困難な中でも、労苦を惜しまず運営してこられたなかよしクラブの父母と指導員のみなさんに心からの敬意を表明するものです。またなかよしクラブをご支援いただいた全てのみなさんに心からの感謝を送るものです。

古和釜なかよしクラブの問題は全市的意義を持つ問題でした。児童福祉法が自治体による直営や、社会福祉法人、民間などによる多様な形態での放課後児童健全育成事業を認めなかで、船橋市も同法の趣旨に沿った事業を行うことが求められました。市は当初、民間施設にも補助すると表明していましたが、2000年4月直前に補助金を出さない方針に転換し、それ以後もこうした態度に固執しました。市もなかよしクラブも同じ第二種社会福祉事業を実施しているにもかかわらず、市直営は国・県の補助金を受けているのに、民間のそれは補助金を受けられないという「法の下での平等」に反する市の行政姿勢が問われました。

昨年は古和釜放課後ルームで定員オーバーのため待機児童がでた際にその児童を受け入れたり、5月入所となった児童を1ヶ月間あずかるなど、ルームに入所できなかった子どもの放課後を保障し、市の事業を補完してきました。古和釜ルームに待機児童が出たことによって市がなかよしクラブに補助金を出さない理由としていた「同じ学区に市は公設公営にて放課後ルーム事業を実施している」からという理由は成り立たなくなりました。なかよしクラブの存在は市が増設へ踏み出す一因にもなったと言えるでしょう。全市的な公設公営の中にあっても、豊かな保育内容の実施・経験豊かな指導員の存在・父母の支え・地域との協

力など、学童保育は本来どうあるべきかという典型の一つを示し続けました。

市連協は、なかよしクラブの教訓を踏まえ、船橋市は公的責任を明確にした上で、民間学童保育への委託要綱を作り補助金を出すべきであること、そのことは待機児童対策としても有効であり、民間学童保育との協力共同によって船橋の放課後児童健全育成事業を発展させていく必要があることを、引き続き要望していくものです。

[9] 市の放課後児童健全育成事業の予算について

公設公営となった2000年（平成12年）以降の予算額の推移を以下に示します。

放課後ルーム関連予算の推移

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
放課後ルーム管理運営費	5億7888万	6億2608万	7億262万	7億4318万
放課後ルーム整備費	9200万	1800万	3500万	1890万
合計	6億7088万	6億4408万	7億3762万	7億6208万
除く整備費及び賃借料	5億5221万	5億7377万	6億4637万	6億8838万
ルーム数	46	51	53	55
児童数	1205	1728	1998	2369
ルームあたり	1200万	1125万	1220万	1252万
児童1人あたり	46万	33万	32万	29万

児童一人あたりのランニングコスト（管理運営費から、賃借料を引いた額）は、年々減少する傾向にあります。ランニングコストの80%は人件費ですから、指導員1人あたりの児童数が増えていることが予算の面からも裏付けられています。

4 要望の実現をめざして国・県・市への働きかけを強めよう

国に対しては、2002年6月の国会議員要請行動に全国学童保育連絡協議会に結集し参加しました。要請のポイントは学童保育の増やす目標数を大幅にひきあげること。3年据え置き補助単価を引き上げ、予算を大幅増額。さらに学童保育のナショナルミニマムを示し、財政措置をすること。すべての児童の「放課後の居場所づくり」（全児童対策事業）に学童保育を解消しないで学童保育を充実すること。の3点に絞り込み要請しました。当日、厚生労働省と文部科学省等に対して2003年度予算に関する要望書を提出しました。

県に対しては10月30日付けで要望書（巻末に添付）を提出しました。提出にあたっては要望内容の説明し、かつ各地域連協、指導員会、指導員労組から現場の声を、県の担当課で

ある児童家庭課少子化対策室の室長および担当者に届けるべく、保育センターで懇談を行いました。要望内容は、次年度予算と市町村における今年度の予算執行の促進等具体的な項目を前面に出しました。また、担当課として予算以外の部分でのアクションに結び付けられるように、市町村に対して学童保育の内容を自己チェックできるしくみを県から提示してほしい、千葉県学童保育連絡協議会と定期的に懇談の機会をもってほしいと要望を出しました。回答については、文書による回答を求めましたが実現できませんでした。以下にあるように懇談は実現しましたが、他の内容については進展が見られませんでした。

県の担当課との懇談については、以下の4回がもたれました。

6月18日	県庁で2002年度の予算説明をうけた
10月30日	保育センターに来てもらって要望書を提出し、地域の生の声をきいてもらった
12月2日	県庁で県内の学童保育の実態について意見交換をした
3月26日	県庁で2003年度の予算案等について説明を受けた

また、県と保育センター専従配置による日常的なやりとりができるようになり、「日本の学童ほいく」誌や県内の学童保育の実態をあらゆる資料の提供等を行いました。千葉県学童保育研究集会および千葉県指導員学校に、はじめて後援するようになれたのも今年度の進展した事項です。

5 父母会活動と市連協活動を大に行おう

[1] がくどうまつりを今年も大きく成功させよう

第2回「がくどうまつり」は、昨年に続き今年も船橋市の後援を得て、9月29日(日)会場も同じJR船橋駅北口の天沼公園で開催されました。

「がくどうまつり」は、船橋市の学童保育関係者が一堂に集まり、交流できる場として、子どもと父母、指導員が楽しく参加でき、また、まつりを通して学童保育の仲間の輪と連携を強める目的で企画されました。

当日は、前日の雨も上がりまつり日和の好天気でした。これでまつりは大成功と実行委員は確信しました。

参加者は、こども、大人あわせて約1,000人が参加しました。

受付した児童、幼児の内訳は、児童240人(40放課後ルーム193人、その他47人)幼児94人の合計334人でした。参加人数とプログラムは、資料一覧の「第2回がくどうまつりの取り組み」をご参照ください。

まつりの様子は、「特集がくどうほいくふなばしNO.5」(資料一覧)とホームページがくどうまつりコーナーで報告しました。

まつりは、基本的には前回は踏襲して、一部コーナーを変更しました。

実行委員、要員、参加者などのアンケートから反省点を挙げると、前回と同じ会場であ

ったため定例会等での周知や準備が短期間であった。先着500名の「おかし」ではなく、文具や他のものでもよかった。巨大パルーンを打ち上げるには、気温が高い時期であった。

コーナーの案内表示が必要であった。

よかったという声は、当日の天気よかった。遊びが手作りであった。輪投げ、牛乳ふた鉄砲など幼児や1年生も遊べた。ビーズなど女の子も遊べた。ベーゴマなど子どもと大人と一緒に遊べた。けんだま、ベーゴマ、ヤットコなど技術を必要とする遊びがあった。小栗原親父バンドが大人の力をみせた。横のつながりから、手作り工作の木村研さんの参加とけんだま名人10段の荒井安太郎さんが健康上の理由から、急遽市内のけんだま6段の丸石さんに交代できた。

当日行った参加者大人アンケートの回答は、内訳19小学校の37人で子どもは、1年生15人、2年生8人、3年生2人、4～5年生8人、幼児4人でした。

質問「まつりをどこで知ったか」ルームチラシ26人、保育園4人、友人2人、その他通りかがり5人、質問「次回採り入れてほしい遊び」めんこ、だるまおとし、一輪車、今年の内容で十分という回答でした。

まつりが成功した理由は、全放課後ルームと保育園に2回のチラシを配布できた。次回も実施して欲しいという要望が寄せられていたこと。手づくりのまつりであること。

当初の目的を果たせたことは、参加父母会、児童家庭課、指導員、旧指導員、地域の方、まつりの要員の方、実行委員会のご協力の賜ものと思います。

[2] 全てのルームに父母会を。多面的な活動を繰り広げよう。

公設公営によって施設は改善されました。しかしながら保育の内容は各ルームで、千差万別です。

この保育の内容を高めるためには、父母会の存在と指導員との連携は不可欠です。しかしながら行政の姿勢は、指導員と保護者との協同に積極的ではありませんでした。保護者からの援助の申し出（クリスマス会へのプレゼントの提供、雨戸の修理等）を拒絶する姿勢でした。

しかしながら、「保護者が参加できる行事の検討」が今年度から始まり、「ルームの実情に応じて実施」できるようになったことは、大きな前進です。各ルームでの早急な具体化が望まれます。

市連協では、定例会と「がくどうほいくふなばし」ホームページを通じて、船橋市全体の学童保育の情報をできうる限り伝達し、要望を集約し、父母の皆さんと共に、市との対話にも努めてきました。

一昨年度から今年度にかけて発生した『入所問題』では、状況の把握・要望の集約・市との交渉を行い、その解決に向け役割を果たすことができました。

この運動の中で、宮本小、八栄小放課後ルーム父母会が結成されました。そして、市連協と共に増設の要望・交渉を重ねてきました。その結果、宮本・八栄の2ルームでの増設が決定するという大きな成果を手にしました。

[3] 学習・交流活動

(1) 全国学童保育研究集会

2002年10月19日・20日に学童保育全国研究集会が京都市で開催され、船橋市からは6人が参加しました。

(2) 千葉県学童保育研究集会

千葉県学童保育連絡協議会に結集し活動しました。千葉県学童保育研究集会が3月2日八千代市で開催され、船橋からは16名が参加し、市連協として公設公営の父母会活動の分科会のレポートをしました。

(3) 船橋市保育問題協議会（保問協）「輝け船橋の子どもたち」

学童保育を守り、広げるために船橋市保育問題協議会に1名の役員を派遣しました。定例理事会は、保育センターにおいて月1回開催され、加盟団体の情報交換及び保育・福祉・教育などについて国・県の施策や船橋市の行政について検討・学習を行いました。

署名は、「保育・学童保育予算の大幅増額で豊かな保育を求める」請願署名に取り組み、統一宣伝行動を11月17日に6団体23名の参加で、JR津田沼駅デッキで行いました。また、市に対しては8月29日に統一要望書を提出しました。市連協としては、昨年の総会で確認した17項目の要望を行いました。10月8日付けで文書回答があり、10月10日に文書回答の説明会が行われました。増設問題については「検討を進めてまいります」とはじめて回答があり、11月15日に担当課と話し合いを進めました。市長との懇談は、今年度は実現できませんでしたが、市長代行としての助役との懇談を1月10日に実施しました。

第11回「輝け船橋の子どもたち」を、2月2日船橋市勤労市民センターで行いました。今年度も学童保育の分科会を設けました。「放課後ルームのまいにち」というテーマで学童保育の毎日の様子を交流しました。

[4] 月刊誌「日本の学童ほいく」誌を全父母に広げよう

見本誌を加盟父母会に配布しました。父母会として10冊以上まとめられたのは2父母会でした。また個人購読者は15名でした。

[5] 市連協の活動を支える財政を確立しよう

会費納入数は昨年並みでしたが、会費を1000円に引き下げたので、会費収入は減少したため、事務所積立金から繰り入れしました。事業活動はがくどうまつりでの販売を行いました。が、予算の半分にとどまりました。

[6] 新役員体制を確立し、市連協の活動を前進させよう

申し合わせにある役員体制を確立し、活動を行ってきました。

2003年度の活動方針（案）

1 船橋市に対してルーム拡充の運動を行いましょ

(1) 待機児童を出さないためにはルームの増設がどうしても必要です

増設問題の交流会の結果をまとめ、父母向けに討議資料を作り、各父母会で話し合いや指導員との懇談を進めます。また増設問題で第2回交流会を開催します。

大規模ルームは問題が多いため、適正規模について話し合いを進めます。

八栄小・宮本小で増設を実現した教訓に基づいて、ルーム拡充のために、あらゆる機会を通じて、粘り強く市に要望します。

増設が必要なルームで父母会が結成されていないルームでは、保育園父母会連絡会などと共同し、父母との懇談を通じて、父母会結成を進めます。

(2) 4年生以上の児童が入所できるために、当面の緊急措置と条例改正を求めます

希望する4年生以上の児童が全員入所できるためには、条例改正が必要です。

そのために、市にニーズ調査を求めるとともに、市連協として入所児とその父母を対象にアンケート調査を行い、必要性を明らかにします。

(3) 父母・指導員・船橋市の協力体制をつくる問題

指導員と連絡を密にして、なんでも気軽に話し合える関係を築きます。

父母も参加できる行事が行えるように指導員とよく話し合います。

引き続き学童まつりの後援、チラシの配布が実施できるように市に働きかけます。

保護者会には誘い合って出席するよう働きかけます。

(4) 指導員の安定した配置と安心して働ける待遇の改善

組合との連携をたもち、一致できる点は協力します。

指導員が安定的に働ける労働条件を求めます。

生活づくりが充実するために研修を求めます。

試行実施されている指導員の配置について、どんな問題があるのか実態を把握します。

大規模ルームの解消をめざします。

(5) 法典西移転問題

法典西小放課後ルームの移転問題については、法典西小ルームが学校内あるいは学校付近に開設されてこそ全小学校区に開設されたことになるという立場でこの問題の解決にあたっていきます。引き続き役員会に対策委員会を設置し、父母会と連携して地域ぐるみの運動として取り組み、16年度に移転が実現できるように市への働きかけを行います。

2 2003年の市連協の船橋市に対する要望項目について

ルーム拡充のために改善しなければならない課題が多くあります。来年度も市保育問題協議会の加盟団体とともに、市に対して要望書を提出し、市長との懇談や父母も参加しての児童育成課との懇談を行い、改善をめざします。

要望書(案)は以下のとおりです。

要望書(案)

2000年12月議会では「『放課後ルーム』のうち大規模ルームは増設して適正規模にしてください。」との陳情が採択されています。この趣旨を踏まえて、待機児童を絶対ださない措置をとってください。そのために、

- a) 定員を超えるルームは増設してください。増設にあたっては、学区内に新設することも含め、当該ルーム父母・父母会の意見を十分聞いて進めてください。
- b) 放課後ルーム希望者のニーズ調査を行い、その結果に基づいて計画的な増設を行ってください。
- c) ルームを増設できない場合は父母などによる学童保育(放課後健全児童育成事業)に公的責任を明確にした上で、市の事業を委託する仕組みを作ってください。

同じく2000年12月議会で「『放課後ルーム』では障害をもつ子どもが入所できるよ

う指導員の加配と研修、施設の改良を行ってください」との陳情が採択されています。小学校の特殊学級に通う障害をもつ子どもが入所できるよう条件整備を行ってください。

4年生以上でも放課後ルームへの入所を希望する児童が増えています。「4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい」(2001年12月20日の厚生労働省課長通知〔雇児育発第114号〕)との通知に基づいて、4年生以上の児童を積極的に受け入れてください。そのために市の放課後ルーム条例を改正して、6年生までを対象児童としてください。また4年生以上の希望者も考慮して、ルームの増設を行なってください。

入所している児童の継続申込は、各ルームでも申し込みできるように申し込み方法を簡略化してください。また新4年生以上の入所児童にたいしても、入所申込書を配布してください。

児童育成料が近隣市よりも高くなっています。放課後ルームの利用を希望する人が気軽に利用できるよう、育成料を引き下げてください(習志野市 6,000円、市川市 4,000円、全国平均は1710円~3465円となっている)。

市策定の非常時の連絡体制、避難計画をマニュアル化するなどして父母にも説明して下さい(例えば、台風・震災・子どものけが等)。また、昨年回答にあった機械警備は子どもがルームにいる時も作動し、警察・消防・警備会社などへ緊急通報がいくようにしてください。

入所児童数が増えています。設備・備品・遊具・本・消耗品などの予算を増やしてください。

おやつは学校の栄養士の意見も十分聞いて決めてください。また煮る、焼く、ゆでる、など、どこまで手を加えてよいかのガイドラインとそのメニューを例示し、指導員にも徹底してください。

年間・各学期の保育計画を策定し父母にも説明してください。保育計画の策定には、父母の意見も参考に、季節の行事もとり入れ、子どもたちが生き生きと生活できるよう工夫してください。保護者懇談会は、学期ごと及び父母の要望に基づいて開催してください。

入所式・卒所式など子どものルームでの生活の節目となり、父母にとっても必要不可欠な交流の場となる行事を、父母も参加できるような形で開設時間内(土曜日など)に実施してください。

「基本方針」に定めている、「放課後児童指導員(注:非常勤一般職)は、児童の定員40人に対して3人配置する」を守ってください。40人をこえる児童の場合は児童数に比例して放課後児童指導員(同)を配置してください。

開所時間を午後7時まで延長してください。また学校休業日は、学校と同じ時間に開

所してください。当面、保育に万全を期すために、市役所でも実施しているような勤務時間の繰り上げや繰り下げを行い、ルームの開設時間を前後 15 分づつカバーするようにしてください。

子どもたちが安心して放課後ルームに通うためには、指導員が継続して働けることがどうしても必要です。指導員の賃金労働条件と身分の見直しについて、抜本的な改善をはかってください。

一度に複数の指導員が異動するようなことは、原則としてやめてください。

公設公営になるまで、市は全国学童保育研究集会を指導員の研修として認め、参加費の 1/2 を補助してきました。幅広い研修を実施するため全国学童保育連絡協議会と千葉県学童保育連絡協議会主催の研究集会及び指導員学校を、指導員の研修の場として位置づけてください。

また現在行われている指導員の研修は指導員の要望を取り入れて多面的におこなってください。

法典西小学校の子どもたちが通いやすい場所に、法典西小放課後ルームを設置してください。それができるまでの間、法典西小学校内に一時待機場所を設置してください。

公設公営に移行にあたり職を失った前指導員に対し、引き続き市の職のあっせんをしてください。

3 要望の実現をめざして国・県・市への働きかけを強めよう

国・県への要望は全国学童保育連絡協議会（全国連協）および千葉県学童保育連絡協議会（県連協）と協力してその実現を目指します。そのために全国と千葉県で行なう署名、要請行動にも積極的に取り組みます。

4 父母会活動と市連協活動を大に行おう

（1）がくどうまつりを今年も大きく成功させよう

船橋市の学童保育関係者が一堂に集まり、交流できる場として、子どもと父母、指導員が楽しく参加できる「がくどうまつり」を開催いたします。

また、まつりを通して学童保育の仲間の輪と連携を強めるため、各父母会が参加する実行委員会を組織し会員相互が共同して、子どもが楽しく参加できる企画を検討します。

これまでと同様に船橋市に後援を依頼して、全ルームと保育園にチラシが配布できるようにします。

加盟父母会、指導員はもとより、未加盟の父母会や父母、指導員への参加を広く呼び

かけます。

(2) 全てのルームに父母会を。多面的な活動を繰り広げよう

未加入父母会も含めて、定例会への参加を広く呼びかけます。

定例会では情報の共有と要望の集約を行い、その結果を積極的に行政と交渉します。

各父母会の交流を重視します。特に1月の定例会を父母会活動交流会と位置づけて、交流を進めます。

市連協未加入の父母会に、市連協加入を積極的に呼びかけます。また父母会のないルームには個人会員での加入を働きかけます。

「がくどうほいくふなばし」の紙面で、各ルームの父母会活動を広く知らせると共に、父母会のないルームについても、「がくどうほいくふなばし」が配布できるよう工夫します。

H P を利用した広報も進めます。

保育園父母会連絡会など子育てに関わる団体との連携を密にし、学童保育関連の情報の集約、伝達に努力します。

(3) 学習・交流活動

全国学童保育研究集会

今年は、11月1日～2日に栃木県宇都宮市で開催されます。近県での開催なので多数の参加で成功させ、交流を深めましょう。

県連協と千葉県学童保育研究集会

県連協との連携を引き続き強めます。千葉県学童保育研究集会（日程未定、例年は2月に開催）成功のために活動します。

船橋市保育問題協議会（市保問協）・「輝け船橋の子どもたち」

今年度も市保問協に引続き役員を派遣し、行政への要望活動・署名行動、「輝け船橋の子どもたち」に取り組んでいきます。

第12回「輝け船橋の子どもたち保育・教育・市民のつどい」は、2004年2月1日に行われる予定です。実行委員会に参加し、記念講演のテーマや講師の希望を出していきます。学童保育分科会の充実を図るためにアンケートを実施します。参加者を広げる取り組みを工夫します。

また、「ランドセルゆれて」の上映会を市内の保育団体等と協力して取り組みます。

保育園父母会連絡会との連携した活動

この1年間の活動を基本に、今後一層保育園父母会との共同を重視する必要があります。

今後の具体的な取り組みとしては、

保育園の卒園児への働きかけ

・がくどうまつりのピラを配布し招待します。民間保育園にも、対象父母にピラの配布をお願いします。

・12月にアンケートを行います。また放課後ルームや父母会活動を紹介するピラを作成します。

・各父母会で対応する保育園父母会に、ルームや父母会を紹介する機会を設けるよう依頼します。

保育園父母会連絡会との交流を進め、定例会で訴えるなど、共同を一層進めます。

(4) 月刊誌「日本の学童ほいく」誌を全父母に広げよう

市連協の定例会で、「日本の学童ほいく誌」を使ってミニ学習会を定期的に行います。各父母会でも、ミニ学習会を計画しましょう。

各父母会単位で30%以上の普及を目指しましょう。

ルームや父母会の様子を投稿するなど、紙面作りに積極的に参加しましょう。

(5) 市連協の活動を支える財政を確立しよう

市連協会費について

今年度も父母会加入世帯数での納入を基本に、各父母会の実情に応じ、会費納入をお願いします。

会員の拡大

市連協の財政の確立には、会員数の拡大が必須です。そのために、定例会への参加の呼びかけや「がくどうほいくふなばし」の配布の拡大を進めたり、ルーム増設運動を行いながら、父母会の結成の援助や、未加入父母会への呼びかけを積極的に進めます。

賛助会員の位置づけ

従来、保護者OB、指導員OBには、個人会員での加入を呼びかけてきましたが、今年度から、『賛助会員』制度を本格的にスタートします。賛助会員の会費は年3,000円以上とします。

事業活動

『がくどうまつり』での事業活動を行います。

経費の削減

引き続き収入に見合った支出に収まるよう注意し、単年度で赤字を出さないことを原則とします。ただし、運転資金が不足する場合は、事務所移転積立金より借用します。

(6) 新役員体制を確立し、市連協の活動を前進させよう

【1】定例会開催が活動の基本

昨年度に続いて、月1回の定例会（毎月第4金曜日）と役員会（毎月第2金曜日）を開催し、活動を進めます。定例会では、各ルームの交流を重視します。

【2】「がくどうほいくふなばし」と市連協ホームページで広く活動を交流しよう

(1) 「がくどうほいくふなばし」を毎月発行します。「ほのぼの保育報告」や各父母会のコーナーを充実させます。

(2) 昨年度開設したホームページは、この間毎月更新し、会員間の情報交換にたいへん役立ってきました。引き続き掲載内容の充実に努力します。

(3) 編集委員を募り、市連協30年誌を発行します。

【3】役員を選出について

(1) 役員選出にあたっての基本的な考え方

父母会のないルームに父母会を作り、父母間の交流を図り、保育内容を向上させるなど、全市的視野に立って運動を進めるためのしっかりとした役員体制を確立する必要があります。

全父母会から役員を出すことを基本に、未加入の父母会や父母会のないルームの個人会員や指導員など、現役を運営の中心としつつ、経験や継続性も重視してOBからも選出します。

(2) 役員を選出方法

役員を提案します。

ただし、単位父母会や他団体との調整もあるため、7月・9月・1月の定例会で補充する役員を提案し承認を受けます。

各ルームからぜひ1名は選出いただけるよう検討しましょう。

(3) 今年度の役員体制 全体で25人程度の体制をめざします。

会長	1名	副会長	3名		
事務局長	1名	事務局次長	2名	事務局員	若干名
幹事	10名程度	(学習広報部、がくどうまつり担当、父母会担当、日本の学童保育誌、県連協担当、市保問協担当)			
会計	1名	会計監査	2名		

2003年度活動計画(案)

	主 な 行 事	運 動 の 進 め 方
6月	市連協定期総会 ちば保育のつどい(29日・千葉市)	市への要望書についての討議
7月	入所問題で市との懇談	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> がくどうまつり準備等 ↓ </div> <div style="width: 60%;"> ルーム増設の活動 定例会とニュース発行 </div> </div>
8月	市保問協として市へ要望書を提出	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> ↓ </div> <div style="width: 60%;"> 市議会各派への資料作成と懇談 (~11月までに) 定例会とニュース発行 </div> </div>
9月		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> ↓ </div> <div style="width: 60%;"> がくどうまつり全ルームビラ配布 定例会(市への運動提起) ニュース発行 </div> </div>
10月	がくどうまつり	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> 市・国への 署名運動 ↓ </div> <div style="width: 60%;"> がくどうまつり全ルームビラ配布 </div> </div>
11月	全国学童保育研究集会(2~3日・栃木県) 市連協各父母会共同の市との懇談 映画「ランドセルゆれて」上映	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> ↓ </div> <div style="width: 60%;"> 定例会とニュース発行 </div> </div>
12月	市長との懇談(市保問協各団体と)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> ↓ </div> <div style="width: 60%;"> 新1年生の親へのアンケート 定例会とニュース発行 </div> </div>
1月		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> ↓ </div> <div style="width: 60%;"> 定例会(父母会活動交流会) ニュース発行 </div> </div>
2月	輝け船橋のこどもたち 千葉県学童保育研究集会	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> ↓ </div> <div style="width: 60%;"> 各保育園父母会と懇談(ルームの説明と交流) 定例会とニュース発行 </div> </div>
3月		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> ↓ </div> <div style="width: 60%;"> 定例会とニュース発行 </div> </div>
4月		定例会とニュース発行
5月		定例会とニュース発行
6月	市連協定期総会	ニュース発行